

食料自給総合対策調査特別委員会 活動計画書 (令和5年5月～令和6年3月)

資料2

令和5年6月8日現在

1 所管調査事項

食料自給率の向上に向けた総合的な対策について調査すること

2 重点調査項目

- (1) 食料の安定供給と食料自給力の向上について
- (2) 地産地消の取組について
- (3) 農林水産業の後継者・担い手の確保について
- (4) 地場産品の充実
- (5) 「食」に関する教育の推進

3 活動計画表

重点調査項目	令和5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
(1) 食料の安定供給と食料自給力の向上について (2) 地産地消の取組について (3) 農林水産業の後継者・担い手の確保について (4) 地場産品の充実 (5) 「食」に関する教育の推進 <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議など	委員会設置 委員会 重点調査項目、 年間活動計画 (5/29)	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員長報告	知事提言
執行部の主な予定		令和5年版 県政レポート (案)				令和6年度 行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算 要求状況		当初予算案	令和6年度 行政展開方針

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施することができる。